

区議会レポート

89号

葛飾区議会議員

かわごえ誠一

本号の内容

表面：第3回定例会開会など

裏面：タウンミーティング報告

2022年9月21日発行

発行：

かつしか区民連合

【区議会控室】〒124-0012

東京都葛飾区立石 5-13-1

電話 03-3695-1111 (代)

f a x 03-3697-0137



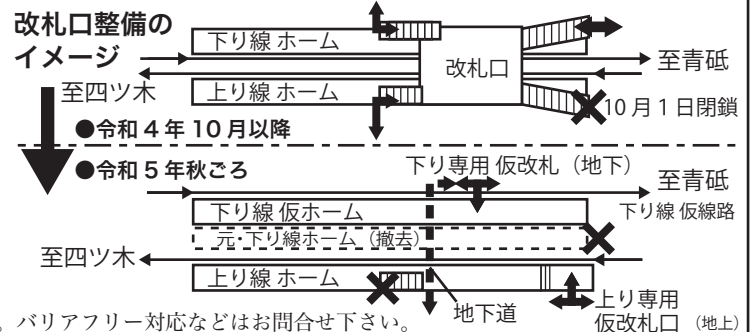
令和4年葛飾区議会第3回定例会開会

◆9月13日から31日間の会期で令和4年葛飾区議会第3回定例会が開会し、一般会計補正予算案155億6,611万円を始め、付議案件32件が上程されました。◆補正予算では各基金への積立、新型コロナオミクロン株ワクチン接種事業、プレミアム付き商品券事業（キャッシュレス決済）などが上程されました。◆今定例会では決算審査特別委員会が設けられ、9月30日から

4つの分科会に別れ、令和3年度会計決算の審査が行われます。◆**保育園運営費助成 誤支給 約5億1千万円返還請求へ**
◆区の計算式の誤りにより、私立保育園の人件費等の運営費助成約5億1千万円が誤支給されていた件について、各保育園に返還請求をすることになりました。◆今回の混乱を招いた責任を取り、区長・副区長・部長などの給与減額の条例案が提案されます。

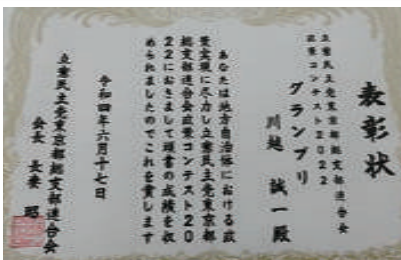
10月1日より京成線立石駅南口東側階段閉鎖・撤去へ

◆京成押上線の高架工事が進んでいます。高架事業に伴い、現在の改札の移動が行われます。まず、◎10月1日から南口東側（アーケード側）階段の撤去が行われます。その後、◎上り線ホーム青砥寄り端に上り線専用の仮改札口、◎地下道の整備、◎下り線ホームを仮ホームに移設、◎下り線仮ホーム地下に下り線専用の仮改札口開設、などそれぞれ整備されます。仮改札の整備は令和5年秋頃に完了予定です。



※京成電鉄の資料を元に作成しましたが、実際とは異なる場合があります。バリアフリー対応などはお問合せ下さい。

かわごえ誠一、立憲民主党政策コンテストグランプリ受賞



◆6月17日（金）に開催された立憲民主党東京都連政策コンテストにおいて、かわごえ誠一がグランプリを受賞しました。受賞対象は「ヤングケアラー支援について」です。2015年にタウンミーティング「障がいを抱える家族を持つ子どもたちへの支援～ヤングケアラーへのサポートについて」を開催してから2016年、2018年の区議会一般質問などでヤングケアラーを取り上げ、区民大学の実施や相談窓口の整備などを進めてきました。これまでの取組みが評価されたことを嬉しく受け止めさせていただきますが、当事者の皆さんとの連携があってこそこの受賞だと考えています。これを機に改めて現場と連携し、政策の実現に向けて尽力してまいります。

■かわごえ誠一連絡先■

〒124-0012 葛飾区立石 8-47-18

携帯電話 090-2932-7315

e-mail : info@kawagoeseiichi.com

かわごえ誠一オフィシャルサイト

www.kawagoeseiichi.com

日々の活動は Facebook をご覧ください。

◆かわごえ誠一プロフィール◆

●1963年3月川崎市生まれ ●立石在住33年 ●防災士 ●東海大学第二工学部建設工学科卒業 ●元東京工業大学附属科学技術高校非常勤講師 ●本田消防団第四分団班長 ●葛飾区ポッチャ協会会長 ●学童保育クラブ増設運動、保田養護学校存続運動、三番瀬保全活動、保育園、学童保育クラブ父母会、小・中PTA連合会、おやじの会、図書館友の会、子育てネットワークなどに携わる ●元都議会議員秘書を経て2013年区議会議員選挙で初当選・2021年三期目当選 ●議会議員所属：建設環境委員会委員長・区民サービス向上対策特別委員会・議会運営委員会など

かわごえ誠一タウンミーティング・学習会報告

◆5月18日開催 タウンミーティング 「見えない子どもの貧困・格差を考える」

◆去る5月18日(水)にタウンミーティング「見えない子どもの貧困・格差を考える」をオンラインで開催しました。冒頭かわごえから第一回定例会予算審査特別委員会の質疑と、子ども・若者を社会で支える意味についての考えを報告しました。

■基調講演「全ての子どもに学びを」◆Learning for allの李炯植代表から「全ての子どもに学びを」と題し、現状と課題について話をいただきました。以下要旨 ◆子どもの七人に一人が貧困状態で、一人親家庭は二人に一人が貧困という状況がある。Learning for all(ラーニングフォール)は2010年から金町の公共施設で生活保護世帯や不登校の子どもへの学習支援の場を作ってきた。学習支援だけでは多様化するニーズに応えられない状況を感じ、2018年から居場所をスタートさせ、学習支援から幅広い子どものニーズを受け止める場へと広げてきた。子どもの貧困は一人一人に複雑な背景があり、つながりの喪失・学びの環境の喪失・はぐくまれる環境の喪失など経済だけではない影響が生じている。子どものニーズに対して行政からの支援はメニューや対象が限られており、必要な支援が届いていないと感じている。子ども食堂などに来る子どもたちは行政の支援につながっていないことも多い。難しい環境に置かれた子どもたちは、援助希求力が低下しており、待つだけでは不十分で、こちらから繋がりを作りに行く必要がある。拠点や相談窓口をつくり「来所を待つ」、医療モデル的なアプローチでなく、アウトリーチの重要性が増している。

◆市場化が進む子ども支援の現場の課題 ◆一方、全国の子どもの支援の現場で、民間委託など市場化の弊害が生じている。地域で支援のネットワークの核を担っていた団体が入札から外れ、団体を中心に培ってきた地域のネットワークや資源が毀損されることが全国で起きている。市場化による価格競争から、支援の質と地域の成長を見据え、地域の活動との連携など、地域目線の評価を踏まえた事業委託が必要だ。今の課題は子どものニーズに合わせた支援の充実・強化であり、支援の受け皿を増やすこと、支援や拠点につなげるアウトリーチの強化を進めることが重要だ。

■コロナで浮き出た課題～子ども食堂では見えなかった貧困の深部 ◆次に子ども食堂を立ち上げ、子どもの支援をしているレインボーポンの緒方美穂子代表からお話を伺いました。

◆レインボーポンはPTA活動の中で外国ルーツや障がいのある子ども・保護者の支援からスタートし、PTAイノベーション、いじめ防止、子ども食堂の活動をしている。子ども食堂の現場からケアをされない子ども、食事が与えられない子どもが数多くいることを感じてきた。一昨年の緊急事態宣言での一斉休校で、それまで学校給食や子ども食堂で細々と食事を得ていた子どもたちを救うため、弁当プロジェクトを始め困難世帯の支援をしてきた。コロナで貧困が浮彫りになったと感じ、ギリギリの生活を送りながら、公的な支援を求められない家庭からも感謝の言葉が届いている。

■学校と支援をつなげる専門職の立場から ◆次に葛飾区立総合教育センターのスクールソーシャルワーカー(SSW)の中島淳さんからお話をうかがいました。◆SSWは2011年度から学校を支援するために導入された。現在8名まで増員され、不登校など家庭の抱える困りごとに対応している。子どもの貧困は、離婚、親の病気や障害、外国ルーツなど様々な背景があり、現在はコロナから貧困につながる状況が見られる。SSWは環境調整～様々な制度や支援を利用しながら子どもと家庭を支えること、家庭と行政の窓口をつなぐ支援が仕事だ。学校の中で困難を抱えた子どもの理解者を増やすことと、地域の活動とつながることが大切。どこにもつながっていない子どもや家庭とつながり、人との安心できる体験を重ね、次につなげていくことが重要。コロナで困難を抱える子どもが増えている実感がある。子どもの課題が認識されてきたが、色々な人がつながり、知恵を出し合っていくことが必要だ。

◆8月26日開催 タウンミーティング 「子どもの権利って何？SDGsと子どもの権利」

◆去る8月26日(金)にタウンミーティング「子どもの権利って何？」をオンラインで開催いたしました。冒頭かわごえから子どもの権利に関わる活動に携わってきた経験などを紹介し、6月の第二回定例会一般質問など議会での子どもの権利に関わる質疑や、子どもを社会で育てる意味についてなど報告しました。

■基調講演「社会で子どもの権利を守る意味」◆次に講師の林大介さんから「社会で子どもの権利を守る意味～こども基本法と子どもの権利・未来の有権者を育てるために～」と題し、主権者教育に取り組み、模擬投票などを実施してきた経験をもとに基調講演をいただきました。以下要旨 ◆子どもを民主主義の担い手として主権者に育てることが重要だ。子ども時代から子どもの権利を知ることが子どもの市民性を醸成し、地域づくりや社会づくりにつながる。1994年の子どもの権利条約批准以降、自治体などで子どもの権利の取組みが進み、現在61自治体で子どもの権利条例が導入されている。国レベルでは子どもに関わる包括的な法整備が求められ続け、6月にこども基本法が策定され、こども家庭庁が設置されることになった。子どもの権利は「生きる権利(生存)・育つ権利(発達)・守られる権利(保護)・参加する権利(参加)」と四つの原則に分けられ、その中でも参加する権利は比較的新しい考え方だ。日本の子ども若者は自己肯定感が低いと言われているが、その中でも自分の意見がはっきり伝えられていると感じている子どもは自分への満足度が高い。今後子どもの意見表明・参画には新しい仕組みが必要になってくる。子どもの声を聞くことは、子どもにも意見を表明するトレーニングが求められる。子どもが社会の担い手として育つためには、子どもの頃から権利を尊重することが重要だ。ロジャーハートの参加のはしごなどで子どもの参加のレベルを確認していくことが大切だ。

■子どもの権利条例ブックリストについて ◆次に萌文社の青木沙織さんから子どもの権利条約ブックリストのご紹介をいただきました。本を通して権利の大切さを共有することは子どもの権利を身近なものにし、人をつなげる取組みだと考えます。以下要旨 ◆出版社を越えて子どもの権利に関わる書籍リストが作られることは初めての取組みだ。子どもの権利の本に関わる問合せを受ける中で、カバーする範囲や得意分野がそれぞれ特徴があり、他の出版社の本も含め紹介してきたが、子どもの権利への関心の高さを感じてきた。他社に子どもの権利に関する本を紹介するためのリスト化を提案したところ賛同が寄せられ、ブックリストが作成された。現在、ブックリストに掲載された書籍の見本も用意しているので地域で要望があれば貸出しをし、活動を拡げたい。

■葛飾区の子どもの権利の考え方 ◆最後に子育て支援部育成課長から「葛飾区の子どもの権利の考え方」を報告いただきました。◆葛飾区では児童相談所の開設に合わせて子どもの権利の方向性をまとめている状況だ。アンケートなどで子どもの意見を聞く取組みを進めているとともに、今後、支援団体などの意見を聞きながら子どもの権利についての方向性を決めていきたい。

■まとめ ◆5月と8月のタウンミーティングで、課題を抱える子どもたちを支え、子どもの権利を守る社会づくりを進める必要を改めて感じました。困難を抱える子どもに寄り添い、主権者として子どもを育てることが将来の社会を築くことになります。そのため、子どもの現状を知り、権利を保障する取組みが求められます。目の前の子どもたちへの支援をその場かぎりにせず、支援の継続性を保つことなど、行政の本気度も試されていると感じます。葛飾区の子どもの権利の確立には協働～住民参加、子どもの参画が欠かせません。今後、改めて課題を共有し、よりよい未来の社会のため、共に子どもを育てる社会を目指したいと思います。